

野田市水道事業公営企業会計システム更新業務
公募型プロポーザル評価基準要領

1. 目的

この基準は、野田市水道事業公営企業会計システム更新業務の公募型プロポーザルにおける参加者からの「企画提案」「プレゼンテーション」、その他の条件を総合的に判断し、野田市水道部にとって最も有用なものを選定するために必要な事項を定める。

2. 審査及び選定方法

最適なシステムを選定するため、提出された企画提案書及び実施したプレゼンテーションの内容について以下の評価方法により審査し、総評価点が最も高い者を受託候補者として選定する。

3. 審査委員

審査委員は「野田市水道事業公営企業会計システム更新業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」第6条に定める委員とする。

4. 受託候補者決定基準

審査委員1人当たりの評価点の全項目合算点は100点とし、最低基準点は審査委員の評価合計点の平均点が70点以上とする。（小数点以下は切り捨て。）

5. 評価方法

(1) 評価方法は、次に掲げる評価基準により評価するものとし、それぞれの配点の合計点（配点100点）を総評価点とする

① 提案見積額に対する評価（配点20点）【提案見積書（様式3）】

審査項目	評価基準	配点
提案見積額	予算額の範囲内	20点
	予算額を超過	0点

② システムエンジニアに対する評価（配点合計10点）【業務体制報告書（様式4）】

※経験年数は、技術者としての経験に関することであり、従事する会社が現在と違っていても経験年数に含まれる。

審査項目	評価基準	配点
S E 責任者の経験年数	10年以上	2点
	5年以上～10年未満	1点
S E 責任者の実績件数	20件以上	2点
	5件以上～20件未満	1点
S E 責任者及び営業責任者の配置	S E 責任者及び営業責任者をそれぞれ配置する	3点
	S E 責任者と営業責任者は兼務する	1点
S E 担当者の経験	15年以上	3点
	10年以上～15年未満	2点
	5年以上～10年未満	1点

③ 稼働実績に対する評価（配点5点）【稼働実績報告書（様式5）】

審査項目	評価基準	配点
稼働実績件数	100件以上	5点
	70件以上～100件未満	4点
	50件以上～70件未満	3点
	30件以上～50件未満	2点
	15件以上～30件未満	1点

④ 機能要求の適合性に対する評価（配点15点）【機能要求書（別紙1）】

審査項目	評価基準	配点	
全329項目のうち対応可能な数	必要事項247	要望事項82	15点
		要望事項67	10点
		要望事項40	5点
		要望事項39以下	0点
		必要事項246以下	0点

機器の性能及び支援体制等に対する評価（配点合計50点）

審査項目	評価基準	配点
消費税率関連	消費税率が違うもの（賃借料と保守料など）が混在している場合、1伝票に入力が可能なシステムであるか。	5点
複数予算科目の入力	複数の予算科目及び複数の税区分（非課税・不課税・課税）を1伝票に入力が可能なシステムであるか。	5点
工事前払関連	予算科目に振替を行う時に、前払と前払以外の消費税額が自動計算され、負担行為の消費税と一致するシステムであるか。	5点
支払処理関連	支出伝票とすでに入力されている支出一覧予定データが一致しているか確認できるシステムであるか。	3点
金融機関関連	金融機関の統廃合や店番変更があった場合に、ユーザー側で簡単に変更処理できるシステムであるか。	3点
資金予算表関連	現金及び預金のどちらの収納であっても、資金予算表の当月実績欄に正しく反映されるシステムであるか。	3点
	現金から預金へ振替を行っても、資金予算表内で適正に区分されるシステムであるか。	3点
契約保証金関連	契約保証金を受領しているものについては、システム上で管理できるシステムであるか。	3点
合計残高試算表関連	当月の利益が合計残高試算表上に表示されるシステムであるか。	3点
法令等の知見度	地方公営企業法、水道法、その他関連法令等に関し、それぞれ必要となる勘定科目や会計処理等の特性に関する知見度レベルについて。	2点
スケジュール管理	システム開発、データ移行、セットアップ、操作研修などシステム導入スケジュールの計画策定レベルについて。	3点
システム支援等	システム稼働後の運用支援及び保守等サポートについて。	5点
公認会計士等の支援	公認会計士、税理士等の支援体制について。	5点
企画提案書の説明	提案システムの推奨及び利便性などを積極的に提案し、提案内容が的確かつ分かり易いものになっているかについて。	2点